

まちタネ広場隣接店舗開業に伴う活用可能エリアの変更について

令和8年5月、まちタネ広場に隣接する建物に「(仮称) 山吹カフェ」(以降、カフェ)が開業する予定となっています。それに伴い、まちタネ広場の活用においては、以下の事項にご協力をしていただきますよう、お願いいたします。

■活用可能エリアの変更点

①カフェ私有地前での荷卸し・駐停車の禁止

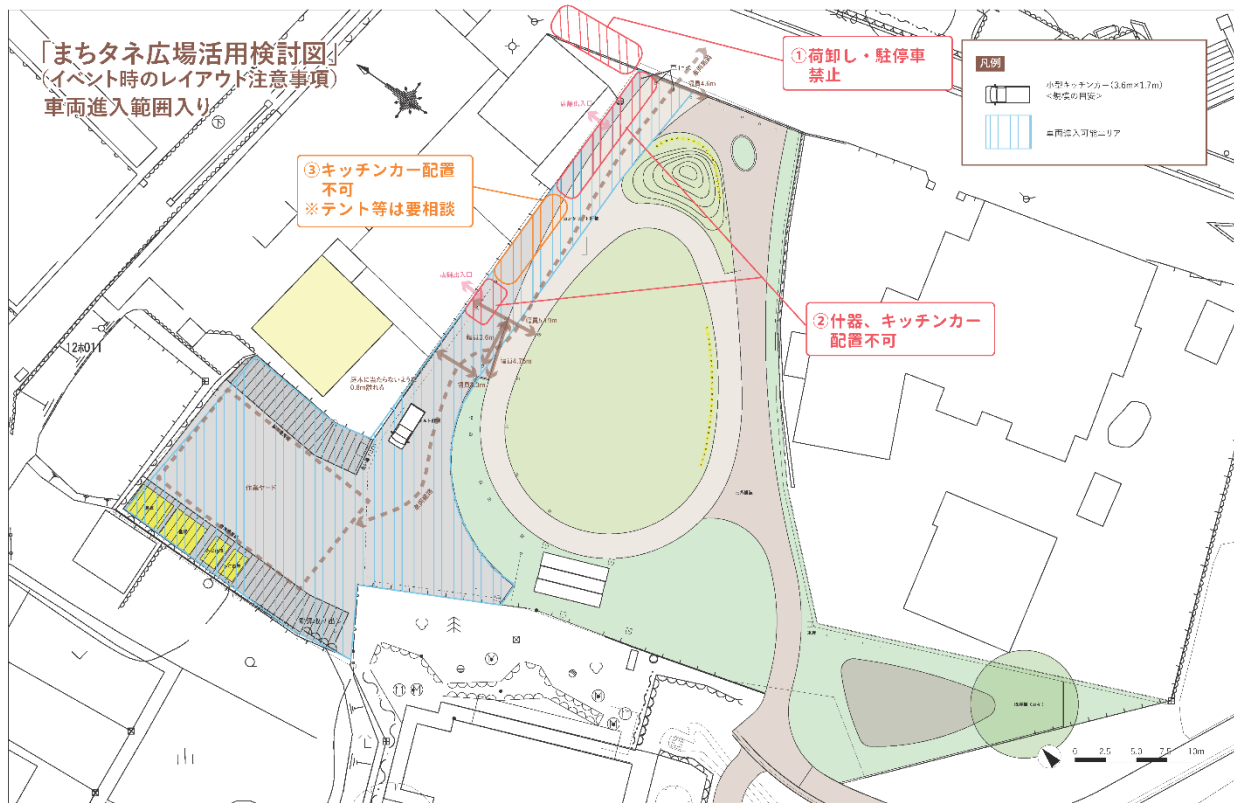
- ・下図①のエリアはカフェの私有地につき、荷下ろしや駐停車、備品配置等を行わないでください。

②カフェ出入口付近での什器・キッチンカー配置不可

- ・下図②のエリアはカフェの出入口となるため、通行の妨げとならないように什器やキッチンカーの配置を避けてください。
- ・イベント準備や片付け時の備品搬入出に伴う、付近の通行は可能です。(下図の車両侵入可能エリア参照)

③カフェテラス付近でのキッチンカー配置不可

- ・下図のエリアはカフェのテラス付近となるため、キッチンカー配置を避けてください。
- ・テントや屋台の配置については事務局にご相談ください。



A3 S-1250
A1 S-11000

以上

「まちタネ広場活用検討図」
(イベント時のレイアウト注意事項)
車両進入範囲入り

